

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊浦地域ケアセンター
所在地	下関市豊浦町大字小串字石堂10007番地の3
指定管理者	団体名称 社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部山口県済生会
	代表者 支部長 村田雅弘
	団体所在地 山口市緑町2番11号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健部地域医療課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 7 1 4
	E - m a i l : smbyoink@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の1日平均利用者数 (単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
入所	47.8 / 48.5	/ 48.5	—	—	—
通所	23.5 / 28.0	/ 27.0	—	—	—
訪問看護	20.8 / 20.6	/ 20.8	—	—	—

※ 実績値／目標値

R3年度実績値は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行による利用控えがあり、入所・通所では目標値を下回りましたが、訪問看護は目標値を上回るなど、感染症による影響を考慮すれば、指定管理者制度の導入目的は一定程度確保されていると言えます。

豊浦地域ケアセンターは、在宅復帰を目指す要援護高齢者等への支援や、地域で暮らす高齢者等の安定的な在宅生活の維持を目的とした施設であることから、利用者が在宅で自立した生活が送れるよう自主事業である居宅介護支援事業所を含む各部門との連携を強化し、切れ目のないサービスを提供することにより、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

豊浦地域ケアセンターは、主に豊浦・豊北地域の市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的として、介護老人保健施設、訪問看護ステーションと、自主事業である居宅介護支援事業所の運営を行っており、包括的な地域ケア体制の推進に取り組んでいます。

指定管理者は、設置目的を達成するために、利用者の多様なニーズに適切に対応し、施設の維持管理についても適正に行っていることから、総合的に判断して管理運営業務の実施状況は良好であると評価します。

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が流行する中で、当施設においてもクラスターが発生しましたが、関係機関と連携し、拡大防止と収束に向けて必要な措置を講じ適切に対応しました。一方で、感染症の影響で短期入所や通所の利用者は減少しましたが、施設の目的が入所利用者の在宅復帰であることや感染症の蔓延により通所を控える利用者もいたことを考慮すると、十分に評価できる結果であると考えられます。

関係機関との連携については、利用者のニーズに対応できるよう特別養護老人ホームや社会福祉協議会等と連携し、サービス基盤の充実・強化が図られています。また、隣接する済生会豊浦病院との連携により、医療・福祉・保健の一体的なサービスの提供を行っており、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るという設置目的を果たしているという評価をします。

また、居宅介護支援事業では、利用者が必要なサービスを適切に利用できるよう連絡調整を行っており、豊浦地域ケアセンターの利用のみならず、地域での生活を望む高齢者等を支える重要な役割を果たしており、様々な努力が評価されます。

高齢化社会が進み、地域住民のニーズの多様化や増加が見込まれる中、引き続き利用者に対するサービスの向上に努めるとともに、施設の適正な管理運営が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後とも、隣接する済生会豊浦病院と連携し、医療・福祉・保健の一体的なサービスを提供するとともに、地域の関係機関との連携を強化し、地域住民のニーズに対応したサービスの提供を行うことで、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを求めます。

利用者が在宅で自立した生活が送れるよう、切れ目のないサービスの提供を行い、サービス内容及び質を向上させることで、地域に求められる介護保険サービス事業所として安定的な経営が図られるよう求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るという設置目的に基づき、地域住民に医療を含めた看護・介護・リハビリテーション、在宅支援などのサービスを総合的に提供しており、適切に運営されています。利用者数は計画を若干下回りましたが、定員を考慮すると努力は評価でき、地域において良質なサービス提供に努めた結果であると考えられます。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関係機関との連携強化、地域包括支援センターなどとの情報の共有化により、地域福祉の増進、地域ケアの充実に努めています。また、隣接する済生会豊浦病院と連携し、医療・福祉・保健の一体的なサービスの提供を行っています。さらに、自主事業として居宅介護支援事業を行っており、介護が必要になった方が、可能な限り在宅で自立した日常生活を営むことができるように支援を行っています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

利用者や家族の意見、要望を取り入れ、より良い環境づくりに積極的に取り組んでいます。また、利用者家族を対象とした家族会を実施し、日頃の様子や要望などの意見交換を行っています。
施設や医療機器については、マニュアルに基づき保守・点検が定期的の実施され、適切に維持管理されています。市と指定管理者の意思疎通は、電子メール及び電話による連絡並びに相互訪問等によりなされています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

各種業務計画書や保守点検記録等が整備保管されています。
済生会本部による監査を毎年受けており、適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内感染、事故を防止するためにマニュアルを作成し、対策委員会が定期的開催されています。また、防災対策や防災管理の対応として防災管理マニュアル等を作成し、消防局指導のもとに防災訓練が実施されています。

社会性(環境等への配慮)

A重油使用量が昨年度より多くなっていますが、数値的には比較的小さいため使用量を抑えることができています。
介護老人保健施設では利用者の体調等に配慮した空調管理等が必要となるため、利用者に負担をかけない範囲でさらなる実践を求めます。

事業収支

経済性

支出について、当初計画の範囲内において適正に執行されています。収支については、クラスターの発生により通所を休業したこと、また利用者の入院等の影響により収入が大きく減少し、介護老人保健施設において、赤字決算となりました。一方、訪問看護ステーションの事業収支は計画を大きく上回り、事業全体では黒字決算となりました。

団体の経営状態

経営の健全性

財務状況について、指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊浦地域ケアセンター
所在地	下関市豊浦町大字小串字石堂10007番地の3
指定管理者	団体名称 社会福祉法人 恩賜財団済生会支部山口県済生会
	代表者 支部長 村田雅弘
	団体所在地 山口市緑町2番11号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健部地域医療課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 7 1 4
	E - m a i l : smbyoink@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の1日平均利用者数 (単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
入所	47.8 / 48.5	47.9 / 48.5	/ 48.5	—	—
通所	23.5 / 28.0	22.9 / 27.0	/ 27.0	—	—
訪問看護	20.8 / 20.6	22.6 / 20.8	/ 20.8	—	—

※ 実績値／目標値

R4年度実績値は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により、入所・通所では目標値を下回りましたが、訪問看護は目標値を上回るなど、感染症による影響を考慮すれば、指定管理者制度の導入目的は一定程度確保されていると言えます。豊浦地域ケアセンターは、在宅復帰を目指す要援護高齢者等への支援や、地域で暮らす高齢者等の安定的な在宅生活の維持を目的とした施設であることから、利用者が在宅で自立した生活が送れるよう自主事業である居宅介護支援事業所を含む各部門との連携を強化し、切れ目のないサービスを提供することにより、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

豊浦地域ケアセンターは、主に豊浦・豊北地域の市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的として、介護老人保健施設、訪問看護ステーションと、自主事業である居宅介護支援事業所の運営を行っており、包括的な地域ケア体制の推進に取り組んでいます。

指定管理者は、設置目的を達成するために、利用者の多様なニーズに適切に対応し、施設の維持管理についても適正に行っていることから、総合的に判断して管理運営業務の実施状況は良好であると評価します。

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が流行する中で、当施設においてもクラスターが発生しましたが、関係機関と連携し、拡大防止と収束に向けて必要な措置を講じ適切に対応しました。一方で、感染症の影響で短期入所や通所の利用者は減少しましたが、施設の目的が入所利用者の在宅復帰であることや感染症の蔓延により通所を控える利用者もいたことを考慮すると、十分に評価できる結果であると考えられます。

関係機関との連携については、利用者のニーズに対応できるよう特別養護老人ホームや社会福祉協議会等と連携し、サービス基盤の充実・強化が図られています。また、隣接する済生会豊浦病院との連携により、医療・福祉・保健の一体的なサービスの提供を行っており、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るという設置目的を果たしているとして評価します。

また、居宅介護支援事業では、利用者が必要なサービスを適切に利用できるよう連絡調整を行っており、豊浦地域ケアセンターの利用のみならず、地域での生活を望む高齢者等を支える重要な役割を果たしており、様々な努力が評価されます。

高齢化社会が進み、地域住民のニーズの多様化や増加が見込まれる中、引き続き利用者に対するサービスの向上に努めるとともに、施設の適正な管理運営が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後とも、隣接する済生会豊浦病院と連携し、医療・福祉・保健の一体的なサービスを提供するとともに、地域の関係機関との連携を強化し、地域住民のニーズに対応したサービスの提供を行うことで、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを求めます。

利用者が在宅で自立した生活が送れるよう、切れ目のないサービスの提供を行い、サービス内容及び質を向上させることで、地域に求められる介護保険サービス事業所として安定的な経営が図られるよう求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るという設置目的に基づき、地域住民に医療を含めた看護・介護・リハビリテーション、在宅支援などのサービスを総合的に提供しており、適切に運営されています。利用者数は計画を若干下回りましたが、定員を考慮すると努力は評価でき、地域において良質なサービス提供に努めた結果であると考えられます。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関係機関との連携強化、地域包括支援センターなどとの情報の共有化により、地域福祉の増進、地域ケアの充実に努めています。また、隣接する済生会豊浦病院と連携し、医療・福祉・保健の一体的なサービスの提供を行っています。さらに、自主事業として居宅介護支援事業を行っており、介護が必要になった方が、可能な限り在宅で自立した日常生活を営むことができるように支援を行っています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

利用者や家族の意見、要望を取り入れ、より良い環境づくりに積極的に取り組んでいます。また、利用者家族を対象とした家族会を実施し、日頃の様子や要望などの意見交換を行っています。施設や医療機器については、マニュアルに基づき保守・点検が定期的の実施され、適切に維持管理されています。市と指定管理者の意思疎通は、電子メール及び電話による連絡並びに相互訪問等によりなされています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

各種業務計画書や保守点検記録等が整備保管されています。
済生会本部による監査を毎年受けており、適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内感染、事故を防止するためにマニュアルを作成し、対策委員会が定期的開催されています。また、防災対策や防災管理の対応として防災管理マニュアル等を作成し、消防局指導のもとに防災訓練が実施されています。

社会性(環境等への配慮)

A重油使用量が昨年度より多くなっていますが、数値的には比較的小さいため使用量を抑えることができています。
介護老人保健施設では利用者の体調等に配慮した空調管理等が必要となるため、利用者に負担をかけない範囲でさらなる実践を求めます。

事業収支

経済性

収支については、クラスターの発生により通所を休業したこと、また利用者の入院等の影響により収入が大きく減少し、介護老人保健施設において、赤字決算となりました。一方、訪問看護ステーションの事業収支は計画を大きく上回り、事業全体では黒字決算となりました。

団体の経営状態

経営の健全性

財務状況について、指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊浦地域ケアセンター
所在地	下関市豊浦町大字小串字石堂10007番地の3
指定管理者	団体名称 社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部山口県済生会
	代表者 支部長 津江 和成
	団体所在地 山口市緑町2番11号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健部地域医療課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 7 1 4
	E - m a i l : smbyoink@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の1日平均利用者数 (単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
入所	47.8 / 48.5	47.9 / 48.5	47.0 / 48.5	/ 48.5	—
通所	23.5 / 28.0	22.9 / 27.0	25.6 / 27.0	/ 27.0	—
訪問看護	20.8 / 20.6	22.6 / 20.8	19.3 / 20.8	/ 22.4	—

※ 実績値/目標値

R5年度実績値は、すべての項目で目標を下回りましたが、R5年度においても感染症による影響があったことを考慮すれば、指定管理者制度の導入目的は一定程度確保されていると言えます。

豊浦地域ケアセンターは、在宅復帰を目指す要援護高齢者等への支援や、地域で暮らす高齢者等の安定的な在宅生活の維持を目的とした施設であることから、利用者が在宅で自立した生活が送れるよう自主事業である居宅介護支援事業所を含む各部門との連携を強化し、切れ目のないサービスを提供することにより、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

豊浦地域ケアセンターは、主に豊浦・豊北地域の市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的として、介護老人保健施設、訪問看護ステーションと、自主事業である居宅介護支援事業所の運営を行っており、包括的な地域ケア体制の推進に取り組んでいます。

指定管理者は、設置目的を達成するために、利用者の多様なニーズに適切に対応し、施設の維持管理についても適正に行っていることから、総合的に判断して管理運営業務の実施状況は良好であると評価します。

5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは変更されたものの、感染力が下がった訳ではなく、当施設においてもクラスターが発生するなど、R5年度においても感染症の影響は少なくありませんでした。利用者数は目標を下回りましたが、施設の目的が入所利用者の在宅復帰であることや感染症の蔓延により通所を控える利用者もいたことを考慮すると、十分に評価できる結果であると考えられます。

関係機関との連携については、利用者のニーズに対応できるよう特別養護老人ホームや社会福祉協議会等と連携し、サービス基盤の充実・強化が図られています。また、隣接する済生会豊浦病院との連携により、医療・福祉・保健の一体的なサービスの提供を行っており、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るという設置目的を果たしているという評価します。

また、居宅介護支援事業では、利用者が必要なサービスを適切に利用できるよう連絡調整を行っており、豊浦地域ケアセンターの利用のみならず、地域での生活を望む高齢者等を支える重要な役割を果たしており、様々な努力が評価されます。

高齢化社会が進み、地域住民のニーズの多様化や増加が見込まれる中、引き続き利用者に対するサービスの向上に努めるとともに、施設の適正な管理運営が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後とも、隣接する済生会豊浦病院と連携し、医療・福祉・保健の一体的なサービスを提供するとともに、地域の関係機関との連携を強化し、地域住民のニーズに対応したサービスの提供を行うことで、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを求めます。

利用者が在宅で自立した生活が送れるよう、切れ目のないサービスの提供を行い、サービスの内容及び質を向上させることで、地域に求められる介護保険サービス事業所として安定的な経営が図られるよう求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るという設置目的に基づき、地域住民に医療を含めた看護・介護・リハビリテーション、在宅支援などのサービスを総合的に提供しており、適切に運営されています。利用者数は計画を若干下回りましたが、定員を考慮すると努力は評価でき、地域において良質なサービス提供に努めた結果であると考えられます。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関係機関との連携強化、地域包括支援センターなどとの情報の共有化により、地域福祉の増進、地域ケアの充実に努めています。また、隣接する済生会豊浦病院と連携し、医療・福祉・保健の一体的なサービスの提供を行っています。さらに、自主事業として居宅介護支援事業を行っており、介護が必要になった方が、可能な限り在宅で自立した日常生活を営むことができるように支援を行っています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

利用者や家族の意見、要望を取り入れ、より良い環境づくりに積極的に取り組んでいます。また、利用者家族を対象とした家族会を実施し、日頃の様子や要望などの意見交換を行っています。
施設や医療機器については、マニュアルに基づき保守・点検が定期的の実施され、適切に維持管理されています。市と指定管理者の意思疎通は、電子メール及び電話による連絡並びに相互訪問等によりなされています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

各種業務計画書や保守点検記録等が整備保管されています。
済生会本部による監査を毎年受けており、適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内感染、事故を防止するためにマニュアルを作成し、対策委員会が定期的開催されています。また、防災対策や防災管理の対応として防災管理マニュアル等を作成し、消防局指導のもとに防災訓練が実施されています。

社会性(環境等への配慮)

A重油使用量が昨年度より減少しており、使用量を抑えることができているといえます。
介護老人保健施設では利用者の体調等に配慮した空調管理等が必要となるため、利用者に負担をかける範囲でさらなる実践を求めます。

事業収支

経済性

収支については、収入は前年度に比べて減少し、支出は事業費のうち給食費や介護用品費、事務費のうち委託料など、物価高騰の影響と思われる価格の上昇によりかなり増えたものの、事業全体では黒字決算となりました。

団体の経営状態

経営の健全性

財務状況について、指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊浦地域ケアセンター
所在地	下関市豊浦町大字小串字石堂10007番地の3
指定管理者	団体名称 社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部山口県済生会
	代表者 支部長 津江 和成
	団体所在地 山口市緑町2番11号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健部地域医療課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 7 1 4
	E - m a i l : smbyoink@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の1日平均利用者数 (単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
入所	47.8 / 48.5	47.9 / 48.5	47.0 / 48.5	46.7 / 48.5	/ 48.5
通所	23.5 / 28.0	22.9 / 27.0	25.6 / 27.0	25.3 / 27.0	/ 27.0
訪問看護	20.8 / 20.6	22.6 / 20.8	19.3 / 20.8	15.8 / 22.4	/ 19.2

※ 実績値/目標値

R6年度実績値は、すべての項目で目標を下回り、特に、訪問看護は職員が不足した状況が続いたため、利用者数が目標を大きく下回りました。必要な職員数を確保し、利用者増に努めることを求めます。

豊浦地域ケアセンターは、在宅復帰を目指す要援護高齢者等への支援や、地域で暮らす高齢者等の安定的な在宅生活の維持を目的とした施設であることから、利用者が在宅で自立した生活が送れるよう自主事業である居宅介護支援事業所を含む各部門との連携を強化し、切れ目のないサービスを提供することにより、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

豊浦地域ケアセンターは、主に豊浦・豊北地域の市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的として、介護老人保健施設、訪問看護ステーションと、自主事業である居宅介護支援事業所の運営を行っており、包括的な地域ケア体制の推進に取り組んでいます。

指定管理者は、設置目的を達成するために、利用者の多様なニーズに適切に対応し、施設の維持管理についても適正に行っていることから、総合的に判断して管理運営業務の実施状況は良好であると評価します。

実績としては、入所・通所は昨年度より微減、訪問看護は職員不足により大きく減少する結果となりました。必要な職員数を確保し、利用者増に努めることを求めます。

関係機関との連携については、利用者のニーズに対応できるよう特別養護老人ホームや社会福祉協議会等と連携し、サービス基盤の充実・強化が図られています。また、隣接する済生会豊浦病院との連携により、医療・福祉・保健の一体的なサービスの提供を行っており、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るという設置目的を果たしていると評価します。

また、学びと交流の場の提供を目的とした地域に開かれたイベントを開催し、利用者はもとより、地域住民にも積極的に働きかけるなど、様々な努力が確認できました。

高齢化社会が進み、地域住民のニーズの多様化や増加が見込まれる中、引き続き利用者に対するサービスの向上に努めるとともに、施設の適正な管理運営が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後とも、隣接する済生会豊浦病院と連携し、医療・福祉・保健の一体的なサービスを提供するとともに、地域の関係機関との連携を強化し、地域住民のニーズに対応したサービスの提供を行うことで、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを求めます。

利用者が在宅で自立した生活が送れるよう、切れ目のないサービスの提供を行い、サービスの内容及び質を向上させることで、地域に求められる介護保険サービス事業所として安定的な経営が図られるよう求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るという設置目的に基づき、地域住民に医療を含めた看護・介護・リハビリテーション、在宅支援などのサービスを総合的に提供しており、適切に運営されています。利用者数は計画を若干下回りましたが、定員を考慮すると努力は評価でき、地域において良質なサービス提供に努めた結果であると考えられます。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関係機関との連携強化、地域包括支援センターなどとの情報の共有化により、地域福祉の増進、地域ケアの充実に努めています。また、隣接する済生会豊浦病院と連携し、医療・福祉・保健の一体的なサービスの提供を行っています。さらに、自主事業として居宅介護支援事業を行っており、介護が必要になった方が、可能な限り在宅で自立した日常生活を営むことができるように支援を行っています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

利用者や家族の意見、要望を取り入れ、より良い環境づくりに積極的に取り組んでいます。また、利用者家族を対象とした家族会を実施し、日頃の様子や要望などの意見交換を行っています。施設や医療機器については、マニュアルに基づき保守・点検が定期的の実施され、適切に維持管理されています。市と指定管理者の意思疎通は、電子メール及び電話による連絡並びに相互訪問等によりなされています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

各種業務計画書や保守点検記録等が整備保管されています。
済生会本部による監査を毎年受けており、適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内感染、事故を防止するためにマニュアルを作成し、対策委員会が定期的開催されています。また、防災対策や防災管理の対応として防災管理マニュアル等を作成し、消防局指導のもとに防災訓練が実施されています。

社会性(環境等への配慮)

光熱水費の必要最小限度の使用等、施設利用者の体調に配慮しつつ業務実施の妨げにならない範囲で実施していました。

事業収支

経済性

収支については、訪問看護の利用者減及び自主事業の縮小による収入減に加え、人件費増や物価高騰の影響により、事業全体では赤字決算となりました。

団体の経営状態

経営の健全性

財務状況について、指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊浦地域ケアセンター
所在地	下関市豊浦町大字小串字石堂 10007番地の3
指定管理者	団体名称 社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部山口県済生会
	代表者 支部長 津江 和成
	団体所在地 山口市緑町2番11号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健部地域医療課
	T E L : 083 - 231 - 1714
	E - m a i l : smbyoink@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の1日平均利用者数 (単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
入所	47.8 / 48.5	47.9 / 48.5	47.0 / 48.5	46.7 / 48.5	46.1 / 48.5
通所	23.5 / 28.0	22.9 / 27.0	25.6 / 27.0	25.3 / 27.0	25.2 / 27.0
訪問看護	20.8 / 20.6	22.6 / 20.8	19.3 / 20.8	15.8 / 22.4	18.2 / 19.2

※ 実績値／目標値

R7年度実績値は、すべての項目で目標を下回り、特に、訪問看護は職員が不足した状況が続き、年度途中から職員を充足し利用者数も増加してきましたが、目標を達成することはできませんでした。

豊浦地域ケアセンターは、在宅復帰を目指す要援護高齢者等への支援や、地域で暮らす高齢者等の安定的な在宅生活の維持を目的とした施設であることから、利用者が在宅で自立した生活が送れるよう各部門との連携を強化し、切れ目のないサービスを提供することにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを期待します。

■ モニタリングの総合コメント

豊浦地域ケアセンターは、主に豊浦・豊北地域の市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的として、介護老人保健施設、訪問看護ステーションの運営を行っており、包括的な地域ケア体制の推進に取り組んでいます。

指定管理者は、設置目的を達成するために、利用者の多様なニーズに適切に対応し、施設の維持管理についても適正に行っていることから、総合的に判断して管理運営業務の実施状況は良好であると評価します。

実績としては、入所・通所は昨年度より微減、訪問看護は前年度よりは増加したものの、目標値には達しなかったという結果となりました。関係機関との連携については、利用者のニーズに対応できるよう特別養護老人ホームや社会福祉協議会等、また、隣接する済生会豊浦病院との連携により、医療・福祉・保健の一体的なサービスの提供を行っており、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るという設置目的を果たしていると評価します。

収支については、利用者が見込みより下回ったことで収入が計画を下回りましたが、指定管理者による様々な経営努力の結果、収支は適正な範囲でした。引き続き、利用者に対するサービスの向上に努めるとともに、施設の適正な管理運営が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

引き続き、隣接する済生会豊浦病院と連携し、医療・福祉・保健の一体的なサービスを提供するとともに、地域の関係機関との連携を強化し、地域住民のニーズに対応したサービスの提供を行うことで、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを期待します。

今後は、民間施設施設として運営することとなりますが、利用者が在宅で自立した生活が送れるよう、切れ目のないサービスの提供を行い、サービスの内容及び質を向上させることで、地域に求められる介護保険サービス事業所として安定的な経営が図られるよう期待します。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るという設置目的に基づき、地域住民に医療を含めた看護・介護・リハビリテーション、在宅支援などのサービスを総合的に提供しており、適切に運営されています。利用者数は計画を若干下回りましたが、定員を考慮すると努力は評価でき、地域において良質なサービス提供に努めた結果であると考えられます。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

関係機関との連携強化、地域包括支援センターなどとの情報の共有化により、地域福祉の増進、地域ケアの充実に努めています。また、隣接する済生会豊浦病院と連携し、医療・福祉・保健の一体的なサービスの提供を行っています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

利用者や家族の意見、要望を取り入れ、より良い環境づくりに積極的に取り組んでいます。また、利用者家族を対象とした家族会を実施し、日頃の様子や要望などの意見交換を行っています。施設や医療機器については、マニュアルに基づき保守・点検が定期的実施され、適切に維持管理されています。市と指定管理者の意思疎通は、電話等による連絡並びに相互訪問等によりなされています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

各種業務計画書や保守点検記録等が整備保管されています。
済生会本部による監査を毎年受けており、適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内感染、事故を防止するためにマニュアルを作成し、対策委員会が定期的開催されています。また、防災対策や防災管理の対応として防災管理マニュアル等を作成し、消防局指導のもとに防災訓練が実施されています。

社会性(環境等への配慮)

光熱水費の必要最小限度の使用等、施設利用者の体調に配慮しつつ業務実施の妨げにならない範囲で実施していました。

事業収支

経済性

収支については、入所・通所は人件費増や物価高騰の影響により委託料等の経費が増加し赤字となったが、訪問看護は職員が確保できなかったことで人件費が計画を大幅に下回り、事業全体では黒字決算となりました。

団体の経営状態

経営の健全性

財務状況について、指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応